

東京大学総合文化研究科 大学院外国人研究生出願要項

大学院外国人研究生とは、外国国籍を有し、本学大学院において特定の事項について5ヶ月間又は7ヶ月間、指導教員のもとで研究しようとする者をいう。

本研究科は、次の5つの専攻からなっている。

言語情報科学専攻

超域文化科学専攻(分野名 表象文化論、文化人類学、比較文学比較文化)

地域文化研究専攻

国際社会科学専攻

広域科学専攻(生命環境科学系、広域システム科学系、関連基礎科学系)

I 出願資格

大学院外国人研究生として入学できる者は、外国籍を有する者で、次のとおりとする。

1. 大学を卒業した者
2. 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
3. 本研究科において適当と認められた者

II 出願期間と入学時期

1. 言語情報科学専攻、超域文化科学専攻、地域文化研究専攻、国際社会科学専攻

4月入学希望者……前年の9月末日締切(消印有効)

9月入学希望者……同年の2月末日締切(消印有効)

2. 広域科学専攻

(1) 出願時点で外国在住者の場合

4月入学希望者……前年の11月末日締切(消印有効)

9月入学希望者……同年の4月末日締切(消印有効)

(2) 出願時点で日本在住者の場合

4月入学希望者……同年の1月末日締切(消印有効)

9月入学希望者……同年の5月末日締切(消印有効)

(注)大学院外国人研究生として、本研究科内の2つ以上の専攻に、同時に出願することはできない。

III 出願手続

大学院外国人研究生として入学を希望する者は、次の書類を本研究科に提出すること。

1. 提出書類

(1) 大学院外国人研究生入学願書(所定の用紙)

※超域文化科学専攻へ出願するものは、入学願書の志望専攻欄に「専攻名」と志望する「分野名」を必ず記入すること。

(2) 出身大学の卒業証明書(全員)、出身大学院の修了証明書(該当者)

※上記の証明書が提出できない場合は、出身大学の責任者による確認証明が付された学位記の写しでも可。

(3) 出身大学の成績証明書(全員)、出身大学院の成績証明書(該当者)

(4) 出身大学・大学院の学長、学部長、学科主任教授又は指導教授のいずれかの推薦書1通

(5) 日本語学力証明書(所定の用紙:指導教員又はこれに準ずる者が証明したもの)

外国人日本語能力試験に合格している者は、日本語能力認定書のコピーでも可。

(6) 住民票記載事項証明書(現に、日本国に在住している者のみ提出すること)

(7) 健康診断書(所定の用紙)

(8) 研究計画書(所定の用紙)、及び下記のとおり志望専攻により別途提出すること。

① 言語情報科学専攻

所定の研究計画書に書いた「(2)日本における研究計画(日本語にて 600 字程度)」とは別に、より詳しく日本語 4000 字以内で書いたものを提出すること。

なお、卒業論文、修士論文、公刊された論文がある場合にはそれらを提出すること。

② 超域文化科学専攻

所定の研究計画書を提出すること。

③ 地域文化研究専攻

所定の研究計画書に書いた「(2)日本における研究計画(日本語にて 600 字程度)」とは別に、より詳しく日本語 4000 字以内で書いたものを提出すること。

なお、卒業論文、修士論文、公刊された論文がある場合にはそれらを提出すること。

④ 国際社会科学専攻

所定の研究計画書に書いた「(2)日本における研究計画(日本語にて 600 字程度)」とは別に、より詳しく(日本語 4000 字以内または英語ダブルスペース 10 枚以内)具体的に述べたものを提出すること。

なお、卒業論文、修士論文、公刊された論文がある場合には、それらを提出すること(論文が日本語または英語以外の言語で書かれている場合には、日本語または英語の要約を添付すること)。

⑤ 広域科学専攻(生命環境科学系、広域システム科学系、関連基礎科学系)

出願の書類を提出する前に、必ず希望指導教員と連絡をとること。

研究計画書は英文も可。英文の場合は、「(1)従来の研究経過および成果」および「(2)日本における研究計画」をそれぞれ 300Words 程度にまとめること。

2. 提出先

東京大学大学院総合文化研究科 教務課国際交流支援係(アドミニストレーション棟 1 階)

(受付時間 10:00~12:30、13:30~16:30) ※土・日及び祝日を除く。

なお、直接窓口に提出できない場合には郵送でもよいが、その際は、封筒の表に「大学院外国人研究生出願書類」と朱書すること。

あて先 〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1

東京大学大学院総合文化研究科 教務課国際交流支援係

Tel 03-5454-6064

IV 選考方法

選考は提出された書類により行う。ただし、専攻が必要と認めた場合には新たな書類を要求することがある。

合否の結果については、出願の締切より 3 ヶ月以内に本人に郵送で通知をする。

V 入学手続

入学の時期は 4 月及び 9 月であり、途中の入学は認めない。

なお、入学手続期間及び手続書類等については、入学許可内定者に通知する。

本年度の授業料等の諸費用は、次のとおりである(改定される場合もある)。

- | | | |
|-----------|-------|--------------|
| (1) 検 定 料 | | 9,800 円 |
| (2) 入 学 料 | | 84,600 円 |
| (3) 授 業 料 | | 28,900 円(月額) |

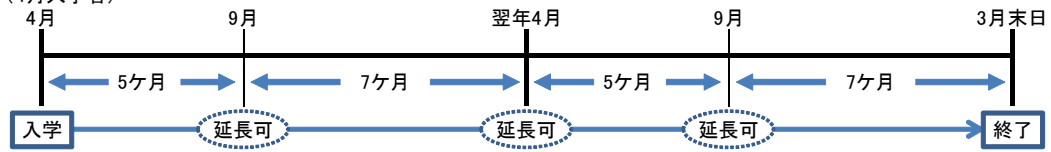
(授業料は研究期間分を一括して納入する。)

VI 研究期間

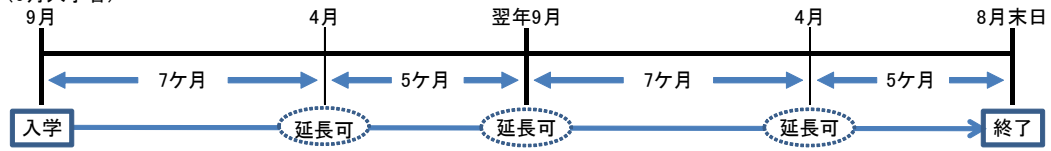
大学院外国人研究生の研究期間は、原則として **5 ヶ月間又は 7 ヶ月間**である。ただし、研究上の必要により **5 ヶ月間又は 7 ヶ月間毎の延長**を願い出ることが出来、**最長で 2 年間の研究期間**が認められる。

【参考】 研究期間の延長の例

(4月入学者)



(9月入学者)



※ 4月入学者、9月入学者とも、3回の延長及び最長2年間の研究期間が認められる。